

平成 2 1 年第 1 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 1 年 3 月 3 日 (開会)

平成 2 1 年 3 月 1 3 日 (閉会)

平成 21 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会） 年月日 平成 21 年 3 月 3 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 21 年 3 月 3 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	齋藤鉄子君	2 番	小林信君
3 番	長井直人君	4 番	石川富三君
5 番	鈴木米雄君	6 番	中田吉穂君
7 番	北林甚一君	8 番	武石善治君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林宏晨
副 村 長	鈴木健作
総務課長兼診療所事務長	鈴木義廣
住民福祉課長	鈴木壽美子
主幹兼産業課長	萩野栄一
建設課長	加賀谷敏明
特別養護老人ホーム施設長	武石辰久
代表監査委員	山田貞雄
教 育 長	小林茂
教育委員会事務局長	田中文隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩野謙一
議会書記	小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 行政報告
- 第 4 一般質問
- 第 5 議案第 1 号 平成 21 年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第 6 議案第 2 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 第 7 議案第 3 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について
- 第 8 議案第 4 号 平成 21 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算について
- 第 9 議案第 5 号 平成 21 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について
- 第 10 議案第 6 号 平成 21 年度上小阿仁村老人保健特別会計予算について
- 第 11 議案第 7 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 12 議案第 8 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について
- 第 13 議案第 9 号 平成 21 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第 14 議案第 10 号 平成 20 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 15 議案第 11 号 平成 21 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計への繰入れについて
- 第 16 議案第 12 号 平成 21 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 17 議案第 13 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 18 議案第 14 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 19 議案第 15 号 平成 20 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 20 議案第 16 号 平成 20 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 21 議案第 17 号 平成 20 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について

- 第 22 議案第 18 号 平成 20 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算
について
- 第 23 議案第 19 号 平成 20 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算
について
- 第 24 議案第 20 号 平成 20 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正
予算について
- 第 25 議案第 21 号 平成 20 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算に
ついて
- 第 26 議案第 22 号 平成 20 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正
予算について
- 第 27 議案第 23 号 平成 20 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予
算について
- 第 28 議案第 24 号 平成 20 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計への繰入
について
- 第 29 議案第 25 号 平成 20 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入
れについて
- 第 30 議案第 26 号 平成 20 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への
繰入れについて
- 第 31 議案第 27 号 平成 20 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れ
について
- 第 32 議案第 28 号 上小阿仁村保育園設置条例の一部を改正する条例につ
いて
- 第 33 議案第 29 号 上小阿仁村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条
例について
- 第 34 議案第 30 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例につ
いて
- 第 35 議案第 31 号 上小阿仁村営住宅管理条例の一部を改正する条例につ
いて
- 第 36 議案第 32 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例につい
て
- 第 37 議案第 33 号 上小阿仁村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制
定について
- 第 38 議案第 34 号 上小阿仁村有償運送等運行条例の制定について
- 第 39 議案第 35 号 上小阿仁村コミュニティセンター設置条例の一部を改
正する条例について
- 第 40 議案第 36 号 上小阿仁村若者センターの指定管理者の指定について

- 第 41 議案第 37 号 沖田面近隣公園の指定管理者の指定について
第 42 議案第 38 号 北秋田市上小阿仁村病院組合規約の一部変更について
第 43 議案第 40 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
第 44 議案第 39 号 小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車購入契約の締結について
第 45 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名
7 番 北 林 甚 一 君 1 番 齊 藤 鉄 子 君

10 時 00 分 開会

○議長（武石善治） ただ今の出席議員は、8 名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成 21 年第 1 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（武石善治） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
この件につきましては、議員各位の手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（武石善治） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、7 番 北林甚一君、1 番 齊藤鉄子君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（武石善治） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 13 日までの 11 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長(武石善治) 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、鈴木健作君。総務課長兼診療所事務長、鈴木義廣君。住民福祉課長、鈴木壽美子君。主幹兼産業課長、萩野栄一君。建設課長、加賀谷敏明君。特別養護老人ホーム施設長、武石辰久君。代表監査委員、山田貞雄君。教育長、小林茂君。教育委員会事務局長、田中文隆君。

日程第3 行政報告

○議長(武石善治) 日程第3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

(小林宏農村長 登壇)

○村長(小林宏農) 行政報告をいたします。

まず、総務課関係でございますが、第1の平成21年度予算についてご説明申し上げます。

平成21年度予算は引き続き厳しい財政状況の中で、歳出の抑制を図る必要があることから、尚一層の行政コストの縮減、基金繰入額の抑制等を図り予算編成を行ってきております。また、昨年からの世界的な経済情勢・雇用情勢の悪化から、国の補正予算に関連する「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」におきまして、平成21年度に予定している事業の一部を平成20年度補正予算に前倒して計上するなど、変則的な予算編成となっております。

その結果、一般会計予算は特別会計への繰出金、一部事務組合等負担金の増により前年度比9,475万3,000円(4.3%)増の23億1,685万8,000円。特別会計の予算総額は6,517万1,000円(4.2%)減の14億7,349万5,000円となっております。

一般会計の歳入において、歳入の大半を占める地方交付税は地方財政計画に基づき前年比1,800万円(1.2%)増の14億7,000万円、財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債を4,891万7,000円(51.1%)増の1億4,469万9,000円計上しております。

基金に頼らない財政運営を目指してはいたしましたが、予算編成上、やむを得ず600万円を基金から繰り入れてはおりますが、引き続き歳出の抑制を図り、年度末時点で基金を取り崩ししないよう努力してまいります。

歳出におきましては、物件費等の経常経費の削減を図りつつ、福祉関係経費、

農林業の振興、生活基盤整備のための経費、各種行政サービス経費を計上しております。

義務的な経費、つまり人件費、扶助費、公債費、これは前年比で2,115万1,000円(1.9%)減の10億9,192万9,000円で、比率は47.1パーセントとなっており、その中で、利率の高い起債の繰上償還3,752万3,000円を含めた公債費は2,380万4,000円(4.0%)減の5億7,829万2,000円となっております。

また、特別会計への繰出金は、農業集落排水事業特別会計の繰上償還2,017万4,000円を含め総額3,379万7,000円(13.7%)増の2億8,110万8,000円。一部事務組合負担金、これは非常に重要な部分であります、業務委託を含む、これは3,832万4,000円(17.5%)増の2億5,722万9,000円となっております。

各会計の予算総額は、次のとおりですので、1ページから2ページにわたってごらんいただきたいと思えます。

一般会計で計上した主な事業につきましても、ここに書いているとおりでございます。

さて、2番の平成20年度補正予算についてご説明申し上げます。

今定例会提出の一般会計補正予算は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業に伴う事業の前倒しと予算全般にわたる精算見込みに伴い2億1,976万8,000円追加する補正で、補正後の総額は26億5,071万5,000円となります。なお、追加された主な予算は次のとおりでございますので、これは2ページから3ページにわたってごらんいただきたいと考えております。そういうことで、特別会計は次の8会計について、総額で4,348万8,000円追加する補正予算を提出しておりますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

第3、地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、国の第2次補正予算に伴う地域活性化・生活対策臨時交付金事業は、予算に計上する事業費1億2,531万9,000円。基金に積み立て平成21年度で事業に充当する分3,900万円を合わせて、1億6,431万9,000円の実施計画を提出しております。対象事業としては、総額で1億8,356万円を見込んでおり、その内訳は、平成20年度で予算計上している事業費は2,140万1,000円、今定例会で予算計上している事業費1億443万4,000円、平成21年度予算での該当見込みでは事業費5,772万5,000円となっております。

交通安全運動につきまして、第4番目であります、これにつきましては、交通指導隊をはじめ、交通安全協会支部、交通安全母の会などの協力、提携により年間を通じ広報活動、街頭指導、高齢者世帯訪問など、様々な運動を展開しておりますが、20年度の秋田県飲酒運転等追放競争では、前年3位でありましたが、残念ながら後退し今年4位という結果となっております。引き続き

努力することをお願いしている次第であります。

ふるさと納税寄附金につきましては、この納税に伴う寄附金は、現在 15 名の方から総額 86 万円となっております。

これは地方自治体としては、非常に効率よく皆様のご協力を得ている次第でございます。寄附金の内訳は次のとおりでございますので、ご参照いただきたいと思っております。4 ページでございます。

さて、6 番目は高度情報化についてでございますが、高度情報化推進協議会の進捗状況は、1 月に全世帯を対象とした高度情報化に関するアンケート調査を実施しておりまして、回収率は 75.3 パーセントでございます。同時に各種団体等へのグループインタビューを実施いたしまして、分析結果を踏まえ高度情報化基本構想の素案を 2 月 26 日に協議いたしております。

今後、3 月の広報で基本構想の概要を公表し、広く住民の皆様からご意見をいただき、3 月中に基本構想の決定を予定しております。

7 番目のコミュニティセンターの指定管理については、コミュニティセンターの指定管理者の応募につきまして 2 月 13 日に締め切ったところ、1 件の申し込みがありました。2 月 19 日に選定委員会を開催いたしまして、これに加えて、もう一度、選定委員会を開催して、結論にいたった状況でございますので、これは終わりのところで皆様にまたご報告申し上げます。

8 番、市町村有償運送につきましては、1 月に村の地域公共交通会議において協議いただきまして、運行を実施することで協議が調っております。内容につきましては、前にも議員の皆様にお示しいたしておりますが、まず第 1、五城目間のバス路線廃止に伴う代替交通を月曜日から金曜日までの 5 日間、朝夕の定期と昼のデマンドによる 3 往復の運行予定でございます。第 2 は、上小阿仁村から大館能代空港と内陸線活用促進を図るため阿仁前田駅、阿仁合駅間をデマンドによる運行の 3 路線について計画しております。運行を行うための条例制定と運行経費、車両購入費を現在計上しておりますので、よろしくご審議いただきたいと存じます。

第 9 番、秋田内陸線再生支援協議会につきましてご説明申し上げます。秋田内陸線の再生に向けた効果的な支援を行うことを目的といたしまして、平成 17 年 7 月に設立された秋田内陸線再生支援協議会は、現在の秋田内陸線再生計画目標数値と実績が大幅に乖離している現状に鑑み、知事と北秋田・仙北両市長との三者合意による新たな目標数値、つまり「経常損失 2 億円以内、年間利用者数 60 万人以上」、また、国の新たな公共交通支援制度の創設に伴い、北秋田市、仙北市の両市による法定協議会、つまり、秋田内陸線地域公共交通連携協議会が、平成 20 年 9 月に設立されまして、秋田内陸地域公共総合連携計画の策定が進められておりまして、この二つの協議会を一体的な組織に改編して進め

るため、平成21年1月30日をもって解散の決定を行いました。併せまして、再生支援協議会の財産（預金・貸付金24万7,124円）は秋田内陸地域公共交通連携協議会に引き継ぐことに決定しております。

なお、秋田内陸地域公共交通連携協議会への加盟について、村といたしましては、全県レベルでの支援組織が必要ではないのか、上小阿仁村は沿線村と言えるのかなどにより考えまして、現在、加入を見合わせておるところでございます。また、運営費の赤字に対する沿線市村の負担割合、現在、上小阿仁は赤字の1パーセントを負担しておりますが、これについて、両市は見直しの方向であるとしておりますが、上小阿仁村といたしましては議会と協議していかなければならない旨を、この両市の首長にお話ししてあります。またこの問題についても、全員協議会で協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、住民福祉課関係であります。保育園関係について申し上げますならば、平成21年度の保育園入園予定園児数は、1月末現在48名となっており、平成20年度と比較して6名減となっております。数字は5ページに表示しているとおりでございます。

平成21年度は、現在の保育園を幼稚園機能付きに、いわば保育園型認定こども園として運営すべき申請をいたしておりまして、2月に行い、3月末に許可が出る予定でございます。

認定こども園とは、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備えていることとあります。そういうことで、幼稚園機能、保育園機能、両方兼ね備えているものであります。上小阿仁村におきましては、保育所型の認定こども園として運営していくこととなります。

内容につきましては、保育をする人がいる場合でも受け入れるなど、幼稚園と保育園の良いところを活かしながら、その双方の役割を果たすことが出来る仕組みを備えていることとございます。

幼稚園機能としては、子どもが自分で考え創作したり、行動したり出来るような環境づくりをいたしまして、出来るところから1つ1つ着実に根気強く繰り返し、丁寧に納得させながら教え導いていくこととございます。これは、今までの保育園の対応とはかなり違いがございます。しかし、昨年からの幼保推進課の県の指導をいただきながら実施、準備してきておりますので、スムーズに移行できるものと期待しております。

また、多くの小学校で問題視されている集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞かない・聞けない等々の課題がありますが、小学校の先生との交流もあることから、子ども達にどう関わっていくか考えていきながら、子ども達がスムーズに学校生活を送れるよう支援出来るものと、準備でき

るものと考えております。

認定こども園の認定期間は5年間でございまして、認定を受けていくためには、保育の質を落とすことができません。そのため職員も日々研鑽しなければなりません。その結果、保育力が向上し、子どもが心健やかに成長する一役を担うことが出来ると考えております。

平成21年度以降、今まで以上に子ども達が楽しんで通園できるよう努力したいとも考えております。保育園に認定こども園が加わるため、条例改正を提案しておりますので、よろしくご審議いただきたいと考えております。

放課後児童クラブについてでございますが、登録数小沢田11名、沖田面8名となっておりますが、1日平均で小沢田6名、沖田面2名となっております。また、沖田面に関しましては、利用のない日も多くあることから、21年度以降につきましましては、小沢田に統合して運営したいと考えており、条例の一部改正を提案しておりますので、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

また、保護者の皆様に対しましては、昨年12月12日に説明し、ご理解を得ておるところでございます。

第3の北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合についてご説明申し上げます。処分場につきましましては、1月5日に環境コンサルタントと業務委託契約を締結し、第一処理区の仮キャッピング・調整池改修工事の設計等の作成が進行中でございます。

また、事故の影響調査に係わる水質検査、土壌検査の契約も1月5日に締結し、地下水の流動解析・ボーリング掘削等作業が1月下旬に終了し、分析結果を待っておる次第でございます。

粗大ゴミの受け入れにつきましましては、1月末現在の累計受け入れ量が208.76トンであり、前年同期に比較して大幅な減少になっております。これは、19年度の豪雨災害のゴミ搬入が多かったのと、搬入ゴミの適正化に努めた結果でございます。

21年度予算につきましましては、前年比2億4,882万6,000円の増であります。これは、大部分が処分場施設の改修に伴うものでございます。廃棄物処理費は3億1,212万8,000円で、処分場施設の改修に伴うコンサルタント委託料及び工事費、浸出水処理費等です。これにより上小阿仁村の管理費負担金が4,355万6,000円で、昨年度当初と比較すると4,084万円の増となっております。

また、職員定数条例の一部改正がございまして、北秋田市各支所及び上小阿仁村で行ってきている場合の窓口業務、会計業務について取り扱いを明確にするために、事務執行に必要な人員を定めた改正をしております。

消防についてでございますが、第2回消防の広域化に関する連絡調整会議が、1月27日大館市役所で開催されました。その中で、各市町村の消防広域化の手

法について意見が出された結果、大館市を除く4市町村（鹿角市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村）は一部事務組合を希望しておる事実がございます。意見の相違があるため、5月に予定の首長会議において、結論を出すこととしております。

12月議会におきまして補正しております、小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車2台につきまして、予定価格が700万円を超えており、議会の議決が必要でありますのでよろしくお願い申し上げます。

介護保険関係についてでございますが、平成20年度4月から始まりました特別居宅介護サービスにつきましては、月平均12人、給付費につきましては約840万円となる見込みでございます。家庭で介護している方に対し、いくらかでも経済的負担の軽減となり、被介護者に対しては自宅で介護される安心感と家族といられる喜びを与えられる制度として、継続できるよう目指していききたいと考えております。

介護保険料につきましては、第4期（21～23年度）を介護保険事業計画策定委員会で協議していただきまして、現行の3,800円に据え置くこととし、不足分については基金取り崩しで対応していききたいとの考えで当初予算を計上しておりますので、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

また、第4期の保険料に係る条例改正と介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

第6番、北秋田市周辺衛生施設組合につきましては、浄化槽専用貯留槽新設工事につきましては、最終段階である試運転に入っております。

平成21年度予算につきましては、運営体制を見直し、21年度から北秋田市からの1名の職員派遣を削減しております。その分現場担当の非常勤職員の待遇改善を行っております。使用料につきまして、搬入量の減少に伴い、前年度と比べて136万円の減額となっております。工事請負費として、シーケンサ更新工事（電子制御盤）を計上しております。また、公債費につきまして、施設建設に係る起債の償還が終了したため、前年度と比べ6,781万1,000円の減額となっております。

業者より汲み取り料金の値上げに関する陳情書が提出されましたので、検討委員会を立ち上げ検討した結果、180リットルまでを1,260円とし、それ以降1リットルますごとに7円とすることといたしました。現在は1リットル当たり6円でありますので、1円値上げになって、実施時期につきましては平成21年4月1日からとなっております。いろいろとこれについては議論がありますが、そういうふうにご決定したわけでございます。

第7、北秋田市上小阿仁村病院組合につきましては、全員協議会において説明しておりましたけれども、両首長の合意とする覚書に基づき、組合規約の一

部変更を条件に、平成 22 年度まで 2 年間組合を存続することとしております。つきましては、組合規約の一部変更の議決をいただく必要があり提案しておりますので、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

第 8 番の定額給付金についてでございますが、給付対象者 1 人について 1 万 2,000 円、65 歳以上及び 18 歳以下の方については 2 万円の給付となります。この申請書を 4 月半ばごろに発送する見込みでございます。申請期限は、申込書送付から 6 カ月間の期限となっております。2 月 17 日現在 2,958 人で、給付額は 4,900 万円の見込みであります。事務費を含めて総額 5,403 万 4,000 円を計上しております。

また、子育て応援特別手当交付金につきましては、平成 14 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれ、第 2 子以降である児童が対象となります。支給対象児童 1 人につき 3 万 6,000 円の支給となります。これに関しても 3 月下旬に申請書を発送する予定です。20 人の予定で 85 万円の給付の見込みでございます。

産業課関係つきまして、まず第 1 に農業振興について。平成 21 年度産米の生産目標数量は、前年比 47 トン、作付面積にして約 9 ヘクタールの作付け増となりました。これは市町村への配分方法の見直しにより、本村における一等米比率や収穫量の安定度が評価されたものと受け止めております。

こうした中、農林水産省は昭和 45 年から実施してまいりました米生産調整の見直し案として、生産調整実施の有無を農家の判断に任せる選択制の導入を検討していることが明らかになりました。関係機関との連携の中で今後の情勢変化への対応を図ってまいりたいと考えております。

第 2 番目の林業振興についてでございますが、林振興につきまして、村営林保有管理と年次計画に基づく間伐事業の実施を予定しております。また、「魅力ある秋田スギの家づくりネットワーク検討委員会」を実行組織として立ち上げ、今後の木造住宅建設等に対応できる体制づくりを進める考えでございます。

上小阿仁村が誇る秋田スギを活用し、産業振興及び観光資源として地域の経済効果を生み出すための構想を検討・策定及び実施を目的に「秋田スギ活用検討委員会」を 2 月 25 日に立ち上げまして、県地域振興局の指導の下に、村、商工会、観光協会等農林業関係者及び一般公募者等で構成する委員会が立ち上がったわけでありまして、さらに専門部会を設置し、林業経営から製品加工活用及び農林業体験などによる村外からの誘客観光素材を開拓し、スローツーリズムなどの推進に向けた基盤造成を図る考えでございます。

商工振興としての当雇用対策についてでございますが、急速に悪化している経済情勢に対応するため、地域活性化・生活支援事業を実施いたすことで一致しております。村商工会が事業主体となり、村内を対象に 15 パーセントのプレ

ミアム付き商品券を発行し、消費者の生活支援と商工業の活性化を狙いとしたプレミアム付き商品券発行支援ということであります。

次に、中小企業者が事業運営上必要とする中小企業振興融資斡旋資金の利息を、これまでの2分1の助成から全額助成に拡大いたしまして、本村中小企業の金利負担を軽減するための支援でございます。

次に村内雇用の拡大等商工業者の活性化支援として、村内商工業者が新規に常勤雇用をした場合に、1人当たり50万円を交付する中小企業雇用支援というのがございます。

ハローワーク鷹巣による村内の求職者状況は、12月22日調査で36人（男性22人、女性14人）、1月14日調査で47人（男性32人、女性15人）、2月17日調査では38人（男性22人、女性16人）と依然として厳しい求職状況となっております。これに対応する雇用関連事業として、委託事業と直営雇用を実施することにしております。また、厚生労働省所管の雇用対策事業として、ふるさと雇用再生特別交付金事業、緊急雇用創出事業交付金活用事業が実施されることになりましたので、事業内容について今後協議の上、21年度予算補正で対応する考えでありますのでよろしくお願い申し上げます。

4番、中山間地域総合整備事業につきましては、平成21年度用排水路3路線、農道1路線、揚水機1箇所、集落防災安全施設2箇所、集落排水1路線を予定しております。

第5、村営林整備事業につきましては、平成21年度の村営林保育管理事業は、下刈が22.45ヘクタール、間伐が搬出14.24ヘクタール、玉切30.27ヘクタール、計44.51ヘクタールの実施を予定しております。また、緊急雇用対策として枝打ち12.6ヘクタール、作業道補修1.2キロメートルを予定しております。

第6、村営林間伐事業につきましては、平成21年度の間伐事業は、多々羅沢9.47ヘクタールを美しい森林づくり基盤交付金事業で実施を予定しております。

さて、建設課関係であります。建設事業につきましては、平成21年度建設事業につきまして、道路舗装打換工事1路線等々を進めてまいる予定でございます。

簡易水道事業につきましても、現在、これに書いているとおりでございます。

11ページでございます。また、農業集落排水及び公共下水道事業につきましても、以下のとおりでございます。

第4番目の工事発注状況につきましては、11ページから12ページをご覧いただければ、どの企業が、どの程度の契約額で仕事を行っているかということはおわかりのことと存じます。

また5番目の除排雪につきましては、今シーズンの積雪は、1月27日の70セ

ンチメートルをピークに減少傾向でございます。これからの除雪が必要であるかどうか、状況を見守っているところでございます。

さて、教育委員会関係でございますが、学校教育関係で、まず第1に、併設校2年目の歩みを振り返ってまいりますならば、先生方の献身的な指導や子ども達の前向きな努力、更には、家庭の協力、地域の惜しみない支援により、文武両面にわたって大きな教育的成果をあげることが出来たことを大変嬉しいと考えております。

例えば、全国学力テストにおいて、小中学生とも19年度に引き続き全国トップレベルにある秋田県平均をも上回る結果を残してくれたことは、本村にとって大きな喜びでした。しかし、結果公表を巡って大きく揺れ動きましたが、本村は臨時教育委員会を開催いたしまして協議した結果、21年度も実施することを決定いたしました。これは正しい判断であると、私は感じております。

また更に、小学5年と中学2年を対象に実施された全国体力・運動能力調査においても、大変にすばらしい結果をもたらしました。このことは、昨年度県で実施した新体力テストで明らかになった本村の子ども達の課題を分析し、直ちに独自の体力向上施策を立案して計画的に取り組んできたことが、成果に結びついたもと考えられております。

ともあれ、学力も運動能力も一朝一夕で成し遂げられるものではなく、今後様々な局面に遭遇することも予測されますが、やはり規則正しい生活指導が学力や体力に好ましい影響を与えるという調査結果を念頭に、学校と家庭との連携を基盤に、創意ある学校経営を心がけながら、「知・徳・体」の調和のとれた子ども達の育成を目指してまいりたいと考えておりますので、何とぞ、ご理解ご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

そして一方、部活動面でも大いに気を吐いてくれた1年でございました。まず、小学校ミニバスケット部が、村勢として念願の全県大会初出場を成し遂げ、更に、中学校駅伝部も男女そろって郡市予選を勝ち抜き、全県大会にアベック出場を果たしました。また、スキーなどの各種大会での活躍もめざましく、特にアルペン競技での村田輝昭君の全県・東北大会での上位入賞、全国大会10位という成績は快挙であり、こうした子ども達の頑張りは、村にとっても元気が出る非常に嬉しいニュースでございました。

そのような中、2月に入って小学2・3年生に集団風邪が発生いたしまして、学年閉鎖せざるを得ない状況もみられました。2年生は在籍15名中11名が欠席し、内6名がインフルエンザにかかり、また3年生は在籍15名中9名が欠席、インフルエンザ患者が6名でございました。その後、他学年においても一進一退の状況がございましたが、あまり大事に至らず終息を向かえることが出来ました。なお、3年生はいよいよ3月5日高校入試を迎え、15の春に挑戦するこ

とになります。

平成21年度の児童生徒数につきましては、数字は13ページに表示しているところでございます。

3の東北へき地教育研究大会の開催についてであります。これは10月2日に開催されます。上小阿仁小中学校は、大館市立雪沢小学校、能代市立常磐小中学校と共に授業会場校として、大会の成功に向けて着々と準備を進めてきております。東北各地から参加する先生方に、小中併設校の特色を生かした学校経営の公開を目標に頑張っておる状況でございます。何とぞ激励して下さるようお願い申し上げます。

学校給食の現状につきまして、子ども達の食と健康、安全について考える上で、学校給食の果たす役割は大きいものがございます。本村といたしましては、食材は安心できる地元産のものを可能な限り利用すること、中国製食品、食材は使わないことを基本にすえながら学校給食を実施してまいりました。なお、平成19年度の地元産の利用率は25.9パーセントで、そうとうに上げてきております。

ところで、原油高騰に伴う食材価格の高騰などを理由に、新年度から給食費の値上げや、値上げの検討の動きがあるなど、学校給食を取り巻く環境は厳しくなっております。本村では、小学校は1食270円、中学校は300円で実施してまいりましたが、非常に苦しい台所事情を抱えていることは、他市町村と同じ状況に置かれております。

しかし、昨今の厳しい社会情勢を考えたとき、値上げによって家計に負担を強いることは避けたいという学校給食運営委員会の協議を踏まえ、食材の仕入れや献立の工夫などにより、当面は値上げしないでやっていきたいという結論に至ったわけでございます。とはいえ、今後、どうしても現状維持が困難な状況が発生してきたときには、改めて再びご相談申し上げたいと思っておりますのでよろしくご配慮いただきたいと思います。

生涯学習関係でございますが、若者センターを指定管理者委託にする件でございます。

「元気で長生き長寿村」を標榜する本村にとって、生涯学習の果たす役割は重要でございます。20年度は組織の見直しを図りながら様々な事業や委員会、協議会を開催してまいりましたが、多くの方々の協力、支援のもとに順調に推進できたことに対し、心から感謝申し上げます。

ところで、村内には様々な用途に対応できる社会教育施設がございしますが、20年度は、生涯学習センター分館（旧沖田面小学校）を用途変更して無人化いたしました。しかし、周辺の環境も含め荒れ放題状態にならないよう、今後もその維持管理については十分配慮してまいりたいと考えております。

また一方、若者センターは21年4月から指定管理者制度を導入し、沖田面集落のご理解のもとにその指定管理を図っていきたく、本議会に議案として提案いたしておりますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

さて、2番目の学校支援地域本部事業が本格的にスタートしております。これについては、内容をごらんいただきたいと思えます。

第3番目の学び合い支え合い地域活性化事業の継続でございますが、ここに付きましてもごらんいただきたいと思えます。

公民館主催スポーツ教室の委託でございますが、これにつきましても15ページをごらんいただきたいと存じます。

第5番の3学期の生涯学習関係行事を振り返って見てまいりますならば、スクールガード養成講習会の開催、ミニかまくらづくりを実施、ことぶき大学の運営など目白押しで、非常に皆さん関係の方々のご努力を評価する次第でございます。

国保診療所関係でございますが、平成21年度の当初予算は、1億1,109万2,000円で、前年度に比較して1,592万3,000円の減となっております。これは職員体制の見直しによる減額が主なものとなっております。

平成20年1月から12月までの診療状況は、1日平均患者数は医科が42名で前年比9名の減、歯科は11名で前年比1名増となっております。

松澤医師が12月末で退職されましたが、幸いにも1月より有澤先生をお迎えすることができ、診療にあたっていただいております。徐々に有澤先生の患者の立場にたった診療姿勢が受け入れられ、現在、患者数は多い日で60名前後、少ない日では45人前後で推移しております。有澤先生には、村唯一の医療機関として村民の健康維持のためにご尽力をお願いするものでございます。

杉風荘関係でございますが、高齢少子化が進む中で、老人が老人を介護する老老介護、認知症の人が認知症の人を介護する家庭が徐々に増えてきております。在宅介護の困難な一面があり、施設希望の待機者も多く、施設介護の必要性が益々高まってきているのが現状でございます。

さらに介護人材不足の面もあり、福祉環境は厳しさを増しております。これからは、利用者のニーズに応じていくために、高品質介護サービスの提供と職環境改善の推進が双方必要に、車の両輪として必要になってきております。平成21年度、三度目の介護保険制度が改正施行になりますが、これら課題解決のために、利用者の立場、意識、人格を尊重しながら、その環境作りに努めていかなければならないものと考えております。関係機関、団体、地域、家庭、ボランティアなどの協力連携を図り、介護サービスの充実に努めてまいりますので、ご理解ご支援の程をお願い申し上げます。

新年度予算と補正予算に、国の補正に伴う生活対策臨時交付金事業として、

施設整備と介護等補助員の雇用についても計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2月末現在の入所状況は、定員の86名であり、本村出身者は47名となっております。

さて、終わりになりますが、総務関係では、まず第1に高度情報化事業ということで、光ファイバーの導入による村内高度情報化の一環として、総務課にシステムエンジニアを配置し、村内ホームページの立ち上げを支援、コンピュータ教育訓練を遂行することによって、村内情報レベルを高め、情報化社会に乗り遅れることがないように努力してまいりたいと考えております。

第2は、雇用創出政策であります。これは、あくまでも臨時の域を出ない雇用創出政策でありまして、つまり、委託事業若しくは直接雇用形式で、3日から12カ月まで28名分の雇用に対して、生活対策臨時交付金事業として、約1,600万円を支出することにしております。

第3に、上小阿仁有償運送であります。村内の有償運送事業は、皆様ご存知のとおり3つ存在します。

1つは、社協が行っている福祉移送。2つ目はNPOが行っている過疎有償運送、3つ目が、現在、議会の承認下に、これから行おうとしている公営有償運送事業でございます。この3つを兼ね備えている自治体は、県内25自治体で私は知りません。県内で最も便利な交通網を擁する自治体の実現を目標としておる次第でございます。

第4は、山ふじ温泉指定管理者であります。指定管理者制度の導入を目指して指定管理者を募集したところ、1団体の申請があり、2月19日と26日に選定委員会を開催し、山ふじ温泉保存会を指定管理者候補として選定しております。詳細には、全協でご説明申し上げたいと考えております。

第5、法務省調査団の訪問についてご説明申し上げます。被保護監察者の職業訓練の環境調査を目的として、法務省本省大臣官房付検事をキャップとする4名並びに秋田保護監察所長をキャップとする4名の計8名が2月24日午前中に役場を訪問し、役場職員及び周辺経済団体責任者、つまり大館北秋田森林組合長、北央農協組合長などと、また、議長も含めて意見交換し、当村の施設を見た後に帰京いたしました。

法務省の目的は、保護監察下にある人々に職業訓練を含む生活支援を行うことによって社会に統合し、再犯を防止するところにあるということでございます。

当方の目的はこれに対し、国のこのような試みを支援し、併せて、当方の雇用創出を図るところでございます。法務省による調査は、始まりではありましても終わりではございませんので、これから鋭意努力して、意見の交換を図り、

繰り返し雇用創出の目的にいくらかでも近づける所存でございます。雇用機会の拡大が具体化する方向が見えるようになれば、皆様にもご相談申し上げることになります。

次回、法務省の調査のある場合には、村の参加者の数を、現在よりもはるかに拡大して、状況説明を強化してまいりたいと考えております。

住民福祉課関係でございますが、認定こども園については説明いたしました。結論として、認定こども園の機能につきましては、既に説明したところでございます。具体的な運用につきましては、関係の諸先生の努力によって、小中学校の基礎となる教育を行ってもらうことを期待しております。例えば、外人教師による英語の時間を導入し、イロハカルタの遊びによる無理のない識字学習等、様々なアイデアによって基礎学習が行われることを期待しております。こういうことによって、正職員であれ、あるいは臨時職員であれ、負担が相当に拡大しておりますので、特に臨時職員に関しましては、この負担増に対してどのように報いることができるか、現在前向きに検討してまいりたいと考えております。

さて、2番目の生活環境組合の費用負担問題でございますが、米内沢病院問題がある程度解決の兆しが見られるようになったとたんに、今度は長下の廃棄物処理施設の問題が発生いたしました。

19年度は、説明申し上げましたように1,968万1,000円、これは村民平均1人当たり6,230円。20年度は3,689万円、村民1人当たりが1万1,962円。21年度は6,009万7,000円、1人当たりが2万59円という支出となっております。このような倍々に増えていく負担金に歯止めをかけるためには、私の考えでは、処分場の閉鎖についても早急に考えなければならないと思って、現在、県の方々と協議中でございます。これは、村民1人当たりと私は言うておりますけれども、これは平均すればそうなるだけであって、どの程度のものを、これはやっているかということになりますと、非常に少ない部分においても、こういうふうに年々上がってきていることから、私は非常に、こういう点では危機感を持っておりますので、でき得る限りこの閉鎖の方向で考えたいと思っております。

第3番目は、消防広域化であります。これにつきましては、ただ今事務レベルで交渉中ではありますが、当方といたしましては、委託システムの悪い経験をもっておりますので、強力に一部事務組合方式あるいは行政の統制の利いた委託方式にすべきと考えて条件交渉を行なおうとしているところであります。

第4番目、介護保険料の改正でございますが、この決定につきましては、関係者諸氏の努力によりまして、高齢化が進行しているにもかかわらず、今回、前回どおり3,800円にとどまる事が可能になりました。ご参考までに、お隣の北秋田市は4,795円、大館市は4,372円でございます。

第5番、北秋田市上小阿仁村病院組合、これまでの北秋田市との交渉で、一部事務組合を抜けることはできませんでしたが、上小阿仁分の支出が、22年度1,025万5,000円から、20年度5,017万8,000円の4分の1となることになりました。参考数字をあげますならば、次のとおりでございますので、ごらんいただきたいと存じます。

産業課関係でございますが、地域住宅モデル普及推進事業の取り組みについてご説明申し上げます。

国土交通省では、住宅建設関連事業として地域住宅モデル普及推進事業により、長寿命住宅の普及に資する展示住宅の整備や生活体験施設の整備等について助成を行う予定で、要望額を精査するための調査を行っております。

村といたしては、地元産秋田スギを使用し、村内業者で住宅建築するネットワーク構想を推進する絶好の機会ととらえ、本村事業者を糾合し、ほぞ組み工法と産学官連携による長寿命住宅のモデル住宅の建設として、現在事業申請する考えで待機中でございます。

さて、2番目の定額給付金とリンクしたプレミアム付商品券、15パーセント引きの発券についてでございますが、プレミアム付商品券を時期的に定額給付金とリンクさせること並びに購入額の上限設定について、ただ今商工会と協議中でございます。当初は、県側の補助金100万円を入れて、20パーセント引きにする予定でございましたが、県内でプレミアム付商品事業を実施する商工会が少ないという結論から、県では事業の見直しをする考えで当初予算を見送っております。今後の事業化も不確定であることから、村といたしましては、事務費とプレミアム商品券を併せて500万円の中で実施することにし、結果的には15パーセント引きにいたしましたわけでございます。

教育委員会関係でございますが、第1番目に英語教育で、外人教師、これを私はN・E・T、ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャー、そういう位置付けにしまして、外国語補助員のいる、いわゆるALT、いわゆるアシスタント・オブ・ランゲージ・ティーチャーではない、こういうふうな位置付けにより、英語一貫教育を、つまり認定こども園から小中学校までの一貫教育を実施することを提案しております。

国の指針に基づいたこれまでの外国語補助員ALTシステムが、外国人教師をあくまでも日本人英語教師の補助員として自立性を認めない制度のように、私は思われます。したがって、この制度は必ずしも有効とはみなされがたい現状でございます。しかも、これに村が予算を計上して、このシステムを維持している現状でございます。ただ今4百数十万円を計上しております。

したがって、村としては教育委員会及び校長並びに現場教師と協議して、外国人教師を発音と読み方の分野でより自立的授業を行うことを可能にする目的

で、現ALT制度に代わって、新たに英語母国語教師、つまりネイティブ イングリッシュ テACHER、このNETの制度を導入することを検討しております。外国人教師に授業における自立性を認めたこの制度下で、認定こども園、小中学校の授業を行い、お願いし、幼稚園、小中学校の英語一貫教育を実現し、日本におけるミッションスクール並のレベルに到達することを目指すことが私の望みでございます。教育への投資は、本人のためばかりか、村全体、県全体、そして国全体の未来に対する投資と心得るべきでございます。

さて、2番目の生涯学習の充実に関しましては、ここの部分をお読みいただきたいと思っております。

最後に国保診療所関係でございますが、新しい医師の有澤先生は、内科、小児科が専門でございます。ということで、診療所に新たな有澤先生が就任されて以来、村内の患者数が増えております。診療所を訪問する患者数が増えているということでございます。とりわけ乳幼児のお母さんの方は、一安心と拝察しております。しかも、有澤先生は非常に好意的な方でありまして、土日でも連絡があれば診療をすとおっしゃり、かつ実行しておられるわけでございます。大変ありがたいことでございます。

しかし、村長といたしましては、土日は原則的に休日であり、医師にも同様に休日が必要であるということから、村民の皆様といたしましては、緊急かつ必要な場合以外は連絡を遠慮してくださるよう、ご配慮いただきたいとお願い申し上げます。結果として、先生が過労にならないよう、こちらの側からも配慮することが必要と考えております。できるだけ長く我が村で診療を続けてくださることが当村の願いでもございます。

そういうことから、数カ月、3カ月から6カ月、先生がまず村の患者を一巡して、後には、そういう点で、この方の緊急性があるかどうかということは、やはり先生自身が判断されることになると思っておりますので、こちらの側でも、やはり配慮して、できるだけ先生を過労になさらないようなかたちでご配慮いただきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） これで行政報告を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 追加行政報告についてですか。

質問を許します。はい、6番。

○6番（中田吉穂） 追加分の中で、北秋田市上小阿仁村病院組合、その中の負担金の参考数字でありますけれども、19年度、20年度、21年度から24年度までという数字が載っております。予定というところに、ちょっとひっかかりが何かあるような気がします。と言いますのは、21年度から新しい契約で覚書

によって負担が生じるということで、多分、21年度の3,600万円という、この数字は、もしかすれば赤字負担分と、もし、赤字負担分プラス21年度の負担分が発生するのではないのかなと、1,025万5,000円と、それから22年度はこのままでよいと思いますけれども、23年度、24年度というのは契約にない事項でありますので、そういうものも、こういう文書では必要ないと思いますので、そこは削除した方がいいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（武石善治） 副村長。

○副村長（鈴木健作） 私の方から、21年度の3,600万円ということで、予定ということですがけれども、議会の皆さん方と協議しまして1,000万円ということで、それから長期の建設償還金、それから普通償還金130万円、合わせて1,130万円ほどになるわけですがけれども、この3,600万というのは、20年度、今現在3月まで20年だわけですがけれども、20年度の米内沢病院の、いわゆる米内沢病院で言う赤字、我々と見解が違うわけですがけれども、米内沢病院で言う不良債務、これを2億8,000万円の8.33を加えた部分が、この部分になります。2億8,000万円というようなことで、現在、米内沢病院の予算は、赤字部分になっておりますので、その8.33を加えた3,600万円ほど予定しております。

それから22年度は、こういうふうにしてありますけれども、お話しのように23年度、24年度につきましては、期間が2年間ということですので、ただ予定として、もしそのままなればというようなことで、勘案してこういう数字を載せたわけですがけれども、もしあれであれば、一応参考までにとということでありますので、ごらんいただければと思います。期間は2年間の22年度まででございます。

○議長（武石善治） はい、6番。

○6番（中田吉穂） こういうふうに参加の数字というのは、やっぱり想定外のことですね。想定しているかもしれないが、公文書としては、これはちょっとおかしいのではないですか。契約にないことですので、契約がまた延長になるという想定を、当局の方で持っているとしたら、これはまた、議会の方に相談していないことを、協議しないことを勝手に決めていくということは、いかなものかなと。できれば、これは削除すべきだと思いますけれども。

○議長（武石善治） はい、村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 削除することにやぶさかではございません。削除しても結構でございます。しかし、村民の方々が、将来こういうふうにいけば、こうなるということを知らせするのに意義は十分にありますので、私は情報公開を原則としておりますので、そうこだわらないで、こうなった場合にはこうなるというただし書きをつけて、別の意味に私は説明してまいりたいと考えており

ます。削除ご提案であれば削除いたします。よろしゅうございますか。

○議長（武石善治） 暫時休憩をとります。

11時07分 休憩

11時08分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

○議長（武石善治） 副村長。

○副村長（鈴木健作） 23年度と24年度分の予定のこの数字、ここの部分、削除お願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） はい、3番。

○3番（長井直人） 私も1点だけ質問させていただきますが、追加の行政報告の5番の件に関してですが、これだけ見ますと、法務省の方で上小阿仁村を適地または候補地として選定して、調査にまたは説明に伺ったような感じにとれますが、事実関係をはっきりさせていただきたいと思いますので、ご質問させていただきます。

法務省の方で興味を示してきたのか、こちら側から興味を示し、調査説明に来ていただいたのか、その1点だけ確認させていただきたいと思います。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 背景説明申し上げます。1月6日の読売新聞付けだと思えますけれども、この保護監察下にある人たちの職業教育、職業訓練を行うアイデアが出て、それが農林業に拡大されているという記事が載りました。そういう状況の記事が載りましたので、私は、法務省に出向きまして、これがどういう内容のものであるかということをお伺いいたしました。そうしますと、法務省自体は、これは当事者の社会復帰のためには、やはり職業教育を行ったほうがいいのではないかという原則に基づいて、また、これがCO2排出量を少なくするという意味での全体的な方向付けとも合致するので、農林業の雇用拡大ということにもつながるわけで、地域の技術のある人たちに協力していただいて、こういう方向を遂行したほうがいいのではないかという考えにいたっているという説明がございました。

そういう状況でございましたので、私どもは、これに少なくとも、我が村において、私ども執行部がこれに関心をもっているのだと、こういうことを申し上げたわけでございます。それに関しましては、様々な条件がございまして、どの程度の雇用創出になるのか、そして、どの程度の、どういう形態でこういうことが行われるかということについての内容説明が必要でございますので、

そういうことを聞きました場合には、そういうことについては、私どもの方が、まず第1に、秋田で具体的に保護監察所がどのようなことが行われているかということをお調べいただきたいという、向こうの要請がございましたので、私といたしましては、2回、秋田の保護監察所に伺い、また、保護の施設を見まして調査いたしました。

私どもが調査している状況が向こうの本庁に、また、秋田の監察所から連絡がまいりまして、それで向こうの方から調査に伺いたいという連絡がございまして、それを当村が受け入れたという状況でございます。

以上。

○議長（武石善治） 3番、よろしいですか。

これで行政報告を終わります。